

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7-10  
氏名 マイクロンメモリ ジャパン株式会社  
代表取締役 小野寺 忠  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マイクロンメモリ ジャパン株式会社 Fab15
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
事業の種類	電子部品・デバイス製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値		別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )

別紙3のとおり

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

0

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残存量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

(単位: ㎥)

項目	実績値
① 排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)  
(2022年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	8684	0	0	0	0	0	0	0	0	8684	5699	5699	0	0
廃油	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	5	0	2
廃酸	3519	0	0	0	0	0	0	0	0	3519	308	2061	0	0
廃アルカリ	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0
廃プラスチック類	551	0	0	0	0	0	0	0	0	551	535	402	0	133
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	15	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	192	0	0	0	0	0	0	0	0	192	191	191	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	79	0	0	0	0	0	0	0	0	79	77	77	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0
廃電池類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
合計	13068	0	0	0	0	0	0	0	0	13068	6834	8451	0	136

## 別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	8684	0	0	0	0	8684	5699	5699	0	0
廃油	7	0	0	0	0	7	7	5	0	2
廃酸	3519	0	0	0	0	3519	308	2061	0	0
廃アルカリ	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0
廃プラスチック類	551	0	0	0	0	551	535	402	0	133
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	15	0	0	0	0	15	15	15	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	192	0	0	0	0	192	191	191	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	79	0	0	0	0	79	77	77	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0
廃電池類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	3	0	0	0	0	3	3	3	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13068	0	0	0	0	13068	6834	8451	0.01	136

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量		①排出量	
	21313.5		13068
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
	0		0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
	0		0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
	0		0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
	0		0
全処理委託量		⑩全処理委託量	
	21313.5		13068
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
	9738.5		6834
再生利用業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	
	16224.5		8451
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
	1		0.01
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	161		136

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7-10

氏名 マイクロンメモリ ジャパン株式会社  
代表取締役 小野寺 忠

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マイクロンメモリ ジャパン合同会社 Fab15
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
計画期間	2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2022年度)実績量

計画：今年度(2023年度)計画量

単位:トン/年

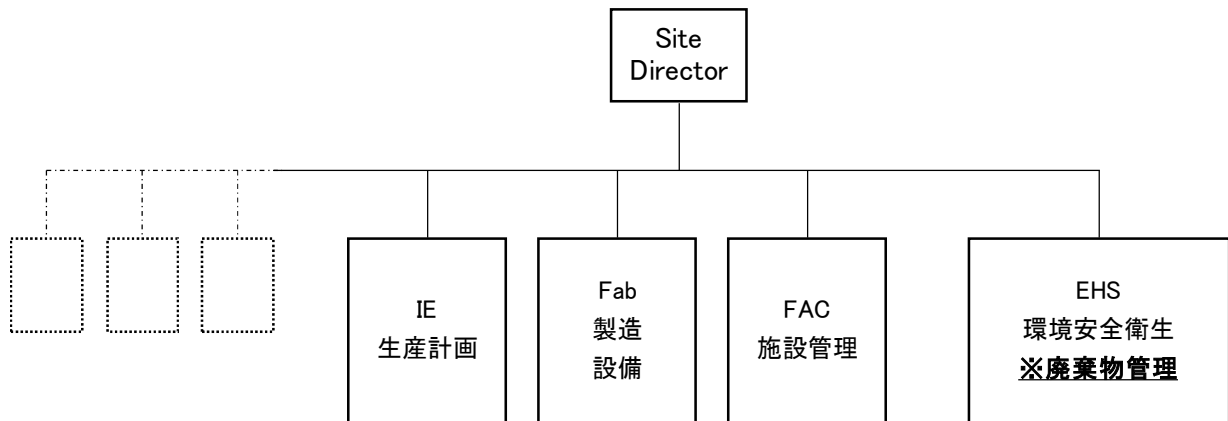
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	8683.8628	9600	0	0	0	0	0	0	0	0	8683.8628	9600	5698.7089	6300	5698.7089	6300	0	0	0	0
廃油	7.09	10	0	0	0	0	0	0	0	0	7.09	10	7.09	10	4.865	5	0	0	2.225	2.5
廃酸	3519.4950	4000	0	0	0	0	0	0	0	0	3519.4950	4000	308.38501	400	2061.16	2300	0	0	0.125	1
廃アルカリ	6.56	10	0	0	0	0	0	0	0	0	6.56	10	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	550.87065	610	0	0	0	0	0	0	0	0	550.87065	610	535.26065	590	401.53	450	0.00365	1	133.217	150
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	14.586	15	0	0	0	0	0	0	0	0	14.586	15	14.586	15	14.586	15	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	191.71475	200	0	0	0	0	0	0	0	0	191.71475	200	190.50475	199	190.5	199	0.00475	1	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	78.92006	80	0	0	0	0	0	0	0	0	78.92006	80	76.97006	79	76.97	79	0.00006	1	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0.07	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.07	1	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	11.62	12	0	0	0	0	0	0	0	0	11.62	12	0	0	0	0	0	0	0	0
廃電池類	0.3	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	2.65	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2.65	3	2.65	3	2.65	3	0	0	0	0
合計	13067.739	14541.5	0	0	0	0	0	0	0	0	13067.739	14541.5	6834.4553	7596.5	8451.2699	9351.5	0.00846	3	135.567	153.5

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	生産能力 月産12万枚 (300mmウェハ)
③従業員数	3631名 (2023年3月末)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬品使用量削減: 工場で使用する薬品の使用量を削減し汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの排出量を削減。</li> <li>廃液の自社再利用: 生産工程の廃液を排水処理施設、排ガス処理施設で再利用する。</li> <li>有価物化: 可能な限り分別を細分化し、製品 (再利用) ・原料などとして売却を進める。</li> </ul>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまでの活動を継続すること及び新たな排出抑制となる技術情報より積極的に排出抑制に努める。</p>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、金属などはリサイクルしやすいように材質ごとに分別している。 複合品については可能な限り素材ごとに分別しリサイクルを容易にしている。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの分別方法を継続し、性状が異なる廃棄物は混合せず個別回収を徹底し再生利用率100%を目指す。 また更なる分別の細分化を検討しリサイクルの質向上、コスト削減を進める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 弊社独自のリサイクル基準、目標を設け、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進めている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、弊社独自のリサイクル基準、目標のもと、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進める。例えば、廃酸、廃アルカリなどの処理においては、中和処理後の残渣の利用ではなく、廃酸、廃アルカリそのものを有効に利用できるようにする。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7-10  
 氏名 マイクロンメモリ ジャパン株式会社  
 代表取締役 小野寺 忠  
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
 電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2022年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マイクロンメモリ ジャパン株式会社 Fab15
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
事業の種類	電子部品・デバイス製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値 <b>別紙8のとおり</b>			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項	
特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度 t 前年度 t
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）	

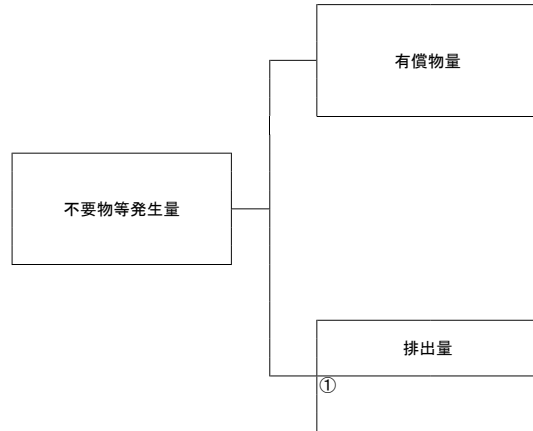
※事務処理欄



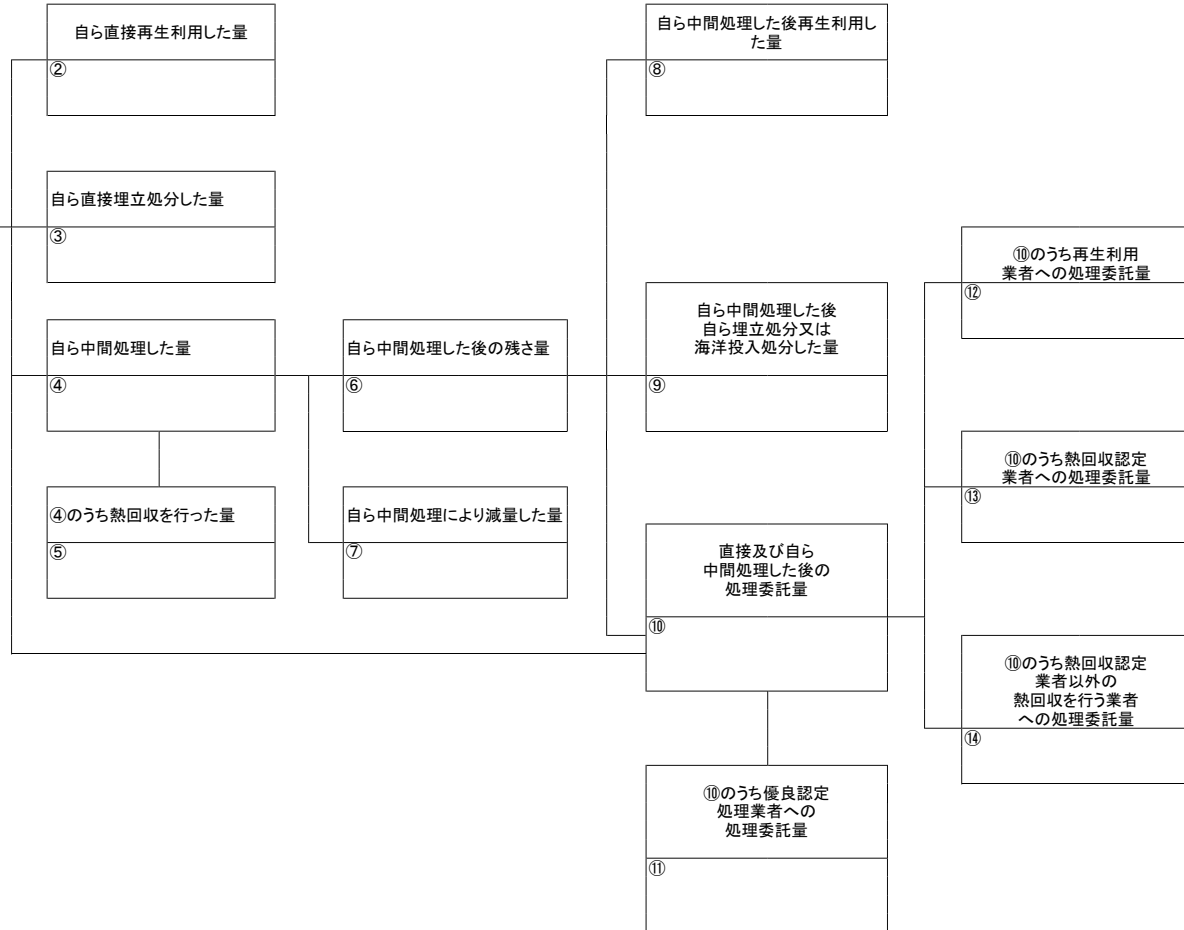
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: )

別紙7のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙7-その1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)  
(年度実績)

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	7611.795	0	0	0	0	0	0	0	0	7611.795	2631.715	7312.238	169.937	129.62
廃酸	6473.7473	0	0	0	0	0	0	0	0	6473.7473	213.99	6411.0373	62.71	0
廃アルカリ	1092.51	0	0	0	0	0	0	0	0	1092.51	183.33	909.18	183.33	0
感染性産業廃棄物	0.06796	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06796	0.06796	0	0	0.06796
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉍さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0.00079	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00079	0.00079	0.00079	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15178.12105	0	0	0	0	0	0	0	0	15178.12105	3029.10375	14632.45609	415.977	129.68796

別紙7-その2

	実績値(単位:トン/年)									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類										
廃油	7611.795	0	0	0	0	7611.795	2631.715	7312.238	169.937	129.62
廃酸	6473.7473	0	0	0	0	6473.7473	213.99	6411.0373	62.71	0
廃アルカリ	1092.51	0	0	0	0	1092.51	183.33	909.18	183.33	0
感染性産業廃棄物	0.06796	0	0	0	0	0.06796	0.06796	0	0	0.06796
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0.00079	0	0	0	0	0.00079	0.00079	0.00079	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15178	0	0	0	0	15178	3029	14632	416	130

別紙8(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022年度実績)

単位:トン/年

目標値(前年度に提出した 特別管理産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量		①排出量	
	27602		15178
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
			0
自ら熱回収を行う産特別管理業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
			0
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
			0
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
			0
全処理委託量		⑩全処理委託量	
	27602		15178
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
	16951		3029
再生利用業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	
	15601		14632
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
	250		416
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	1551		130

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

広島県知事 殿

提出者

住所 広島県東広島市吉川工業団地7-10

氏名 マイクロンメモリ ジャパン株式会社  
代表取締役 小野寺 忠

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-429-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マイクロンメモリ ジャパン株式会社 Fab15
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
計画期間	2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙5, 6のとおり</b>	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5, 6のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排      出      量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排      出      量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙5, 6のとおり	
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙5, 6のとおり	
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			



(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】      別紙5, 6のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	<b>【目標】</b> <span style="float: right;"><b>別紙5, 6のとおり</b></span>	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	<b>【前年度（                      年度）実績】</b> <span style="float: right;"><b>別紙5. 6のとおり</b></span>	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t
	(今後実施する予定の取組等)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2022年度)実績量

計画：今年度(2023年度)計画量

単位:トン/年

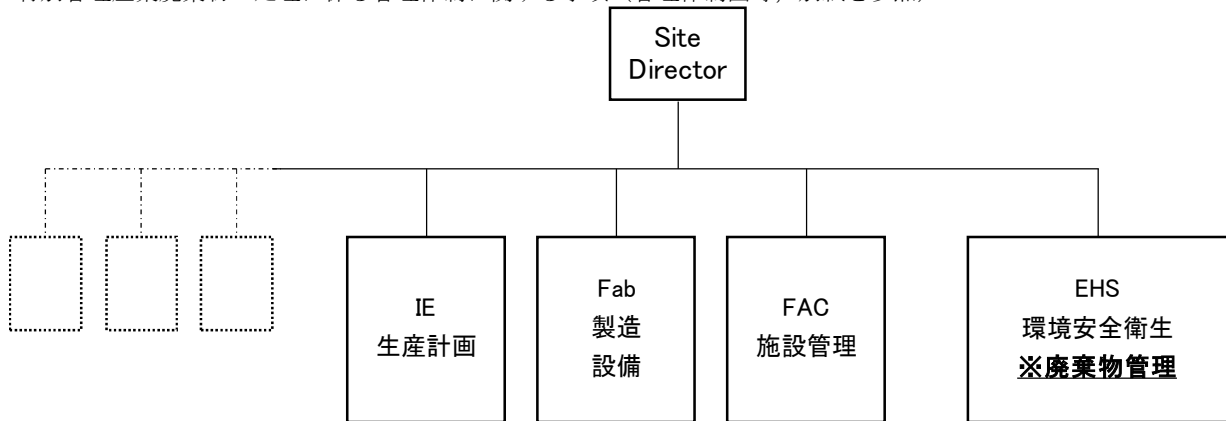
特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										電子情報処理組織の使用に関する事項	
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	
廃油	7611.795	8500	0	0	0	0	0	0	0	0	7611.795	8500	2631.715	3000	7312.238	8000	169.937	200	129.62	150		
廃酸	6473.747	8000	0	0	0	0	0	0	0	0	6473.747	8000	213.99	250	6411.037	8000	62.71	80	0	0		
廃アルカリ	1092.51	1100	0	0	0	0	0	0	0	0	1092.51	1100	183.33	180	909.18	910	183.33	190	0	0		
感染性産業廃棄物	0.06796	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06796	0.1	0.06796	0.1	0	0	0	0	0.06796	0.1		
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉛さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0.00079	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00079	0.1	0.00079	0.1	0.00079	0.1	0	0	0	0	0	
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	15178.12	17600.2	0	0	0	0	0	0	0	0	15178.12	17600.2	3029.104	3430.2	14632.46	16910.1	415.977	470	129.688	150.1		

別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	生産能力 月産12万枚 (300mmウェハ)
③従業員数	3631名 (2023年3月末)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD     A[製造工程] -- 排水 --&gt; B[排水処理施設]     A -- 廃液 --&gt; C[回収タンク]     A -- 分別回収 --&gt; D[廃棄物管理棟]     C --&gt; C1["(特別管理) 産業廃棄物 廃油、廃酸、廃アルカリ"]     D --&gt; D1["特別管理産業廃棄物 汚泥 産業廃棄物 汚泥、廃プラスチック類、 ガラスくず、廃電気機械器具 金属くず、木くず"]     B --&gt; E[脱水機]     E --&gt; F[ホッパー]     F --&gt; F1["産業廃棄物 汚泥"]             </pre>

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)



3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品使用量削減：工場で使用する薬品の使用量を削減し汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの排出量を削減。</li> <li>・廃液の自社再利用：生産工程の廃液を排水処理施設、排ガス処理施設で再利用する。</li> <li>・有価物化：可能な限り分別を細分化し、製品 (再利用) ・原料などとして売却を進める。</li> </ul>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまでの活動を継続すること及び新たな排出抑制となる技術情報より積極的に排出抑制に努める。</p>

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各種廃酸、廃アルカリ、廃油を種類、濃度などから個別に分別回収している。
②計画	(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの分別方法を継続し、性状が異なる廃棄物は混合せず個別回収を徹底し再生利用率100%を目指す。 また更なる分別の細分化を検討しリサイクルの質向上、コスト削減を進める。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 弊社独自のリサイクル基準、目標を設け、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進めている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、弊社独自のリサイクル基準、目標のもと、直接の埋立処分は行わないようにし、有益な再利用先での処分への移行を進める。例えば、廃酸、廃アルカリなどの処理においては、中和処理後の残渣の利用ではなく、廃酸、廃アルカリそのものを有効に利用できるようにする。